医療用医薬品					
一般用医薬品					
化粧品・部外品					

## 医薬品安全性情報報告書

☆記入前に裏面の「報告に際してのご注意」を 参照してください。 健康食品等の使用によると疑われる健康被害の報告については、この様式を用いず、 最寄りの保健所へご連絡下さい。

患者イニシャル	性別	副作用等発現	年齢	身長		体重	妊娠			
	男・女		歳		cm	k	g 無·	有(妊娠	週)・	不明
原疾患・合併症	既往歴				歴(無	・有・不明		1特記すべき	事項	
1.	1.			医品名:			□ 飲			)
			副化	作用名:			□ 哮			)
2.	2.							レルギー( - の 他(		)
到/b田/数本点(b)	п ж т п							. 07 他(		,
副作用等の症状・ 1.	<u> </u>					(	発現日:	年	月	日)
2.						•	光况口: 発現日:	年	月	日)
   副作用等の転帰(!	転帰日 名	F 月 日)		回作田	生の重	<u>、</u> (篤度につい			74	н/
□ 回復	サム	P 73 L/				<u></u> □ 死亡				
□ 軽快					-7110	□ 定害				
□ 未回復						一□ 死亡	又は障害に	つながるお	それ	
□ 後遺症有り(	症状		)		-	- □ 治療(	のために入	院または入	院期間の	の延長
□ 死亡						─□ 上記	こ準じて重	篤である		
□ 不明					L	□ 後世(	弋における	先天性の疾	病又は	異常
胎児について				ロそ	の他					
	-□ 胎児列						,			
被疑薬(商品名で	,	製造販売業	美者¦ 投	与経路	-		投与期間		使用理	曲
最も関係が疑われ	れる被疑薬は	こ○ の名称			(1]	回量×回数)	(開始日	~終了日)		
l :			-		<u> </u>		! ! !	~	! !	
			!		!		!	~	<u>!</u>	
					:		! !	~		
					:			~	! !	
	/ <del>*</del> [ 4 - 1	i	i		i		i		i	
その他使用医薬品	(商品名でも	5 미)								
副作用等の発生及	び処置等の約	圣過								
年 月	∃ ¦									
	;									
	į									
	į									
	<u> </u>									
影響を及ぼすと考えられる上記以外の処置・診断:無・有										
有りの場合 ↓ (□ 放射線療法 □ 輸血 □ 手術 □ 麻酔 □ その他【 】)										
再投与:無•有	有りの場合	計→再発:無・7	有							
報告日:平成	年 月	日			(受領書を	送るのに必要	ですので住所	をご記入くださ	い。)	
報告者 氏名:				を設名:						
(職種:				主 所:						
○ #1 #+ #* J * An +++	屋田園の畑ノ	An + re		<b>1</b> 話:	±		FAX	:		
<ul><li>○報告者が処方</li><li>○最も関連の疑</li></ul>										
○取り財理の疑	4/40分別対策	ドツ汝坦耿冗耒	日・ヘジプリ	月 取1疋 洪	1月 *	71th				

報告者意見			

検査値(副作用と関係のある検査値等)

検査項目	検査日	/ (投与前値)	/	/	/	/	/

## 「報告に際してのご注意」

- ○この報告制度は、薬事法に基づいて、医薬品による副作用及び感染症によると疑われる症例について、医薬関係者が保健衛 生上の危害発生の防止等のために必要があると認めた場合に、ご報告いただくもので、医薬品との因果関係が必ずしも明確 でないものであってもご報告ください。
- ○報告された情報のうち重篤な症例については、原則として厚生労働省から独立行政法人医薬品医療機器総合機構を通じて当該 製品を供給する製造販売業者へ情報提供させていただきますので、当該業者から詳細調査のための連絡が行く場合があります。
- ○報告された情報について、安全対策の一環として広く情報を公表することがありますが、その場合には、施設名及び患者の プライバシー等に関する部分は除きます。
- ○医薬部外品、化粧品による疑いのある健康被害についても本報告用紙によりご報告ください。
- ○健康食品・無承認無許可医薬品による疑いのある健康被害については最寄りの保健所へご連絡ください。
- ○記入欄が不足する場合は、別紙に記載し、報告書に添付願います。(検査値は裏面にご記入ください。)
- ○ファックス又は郵送によりご報告いただく場合には、所定の報告用紙のコピーを使用されても構いません。インターネットでの入手も可能です。

http://www.info.pmda.go.jp/info/houkoku.html

○また、電子的にご報告いただく場合には「厚生労働省電子申請・届出システム」を使用できます。

http://hanyous.mhlw.go.jp/shinsei/crn/html/CRNMenuFrame.html

なお、報告に際しては、事前にID・パスワード又は電子証明書が必要です。

○医薬品の副作用等による健康被害については、副作用又は感染等被害救済制度があります。詳しくは独立行政法人医薬品医療機器総合機構のホームページ(http://www.pmda.go.jp/kenkouhigai.html)をご覧ください。また、報告される副作用等がこれらの制度の対象となると思われるときには、その患者にこれらの制度を紹介願います。